

# インフラ【299～326】

## 資料1 政策分野の概況と課題

### 概況

H25年3月、インフラ復旧行程表完成。

主要道の低線量地域は災害査定済み。常磐道は除染と復旧工事を実施中。町道の被害調査ほぼ完了し、一部は災害査定済み。今後、復旧工事を実施。

上水道は調査しながら、修繕を実施。下水道は目視等の簡易調査は完了し、今後カメラ等による詳細調査、査定を順次おこなう。

### 重要な課題

- ・産業廃棄物の処理【303、311】
- ・落合浪江線等の主要道路の復旧【318】
- ・基幹的上水道の復旧【301、303】
- ・下水汚泥施設等の広域圏組合の施設の復旧【311、312】
- ・農業集落排水の復旧【306、308】
- ・JR常磐線の早期復旧【324】
- ・町管理の河川の調査が進んでいない

### 検討事項

- ・産業廃棄物の処理【303、311】
- ・主要道路の復旧の優先順位等【316～323】
- ・広域圏組合の施設の復旧(下水汚泥施設・し尿処理施設など)【311～312】



施策	実績	課題	今後の取組み	番号
1. インフラの復旧				
(1)上水道の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興庁所管のインフラ復旧工程表作成</li> <li>・消防署敷地、町内消火栓、役場給水場敷地内が通水</li> <li>・拠点への通水に伴う修繕工事の実施</li> <li>・業者向けの研修会の実施</li> <li>・除染電離則に基づく管理の指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的上水道を中心防災用に水がまわるようにしてきたが、3ヶ所は故障・電気不通により、棚上げ</li> <li>・倒壊家屋等が復旧工事の障壁になっている</li> <li>・対応しているのは防火用水で飲料水には使用できない</li> <li>・工事の廃材や土砂をどうするのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興庁所管のインフラ復旧工程表をもって、復旧計画とする</li> <li>・年内の基幹的上水道の応急復旧工事完了(配水管復旧・タンクの掃除)に向けて、作業を進める(再生加速事業として申請中)</li> <li>・各社の線量管理の実施状況を把握する</li> </ul>	299、300、301、302
(2)下水道の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害調査(一次)の実施。(管渠、浄化センター等)</li> <li>・復興庁所管のインフラ復旧工程表作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧工事を本格実施する際の産廃、土砂の問題未解決</li> <li>・下水汚泥の仮置きや減量化処理についての国による方針が未定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者は選定済みであるため、再生加速事業の承認が下り次第、契約をおこなう</li> <li>・12月の査定完了に向けて、作業を進める</li> <li>・復興庁所管のインフラ復旧工程表をもって、復旧計画とする</li> </ul>	303、304、305
(3)農業集落排水の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害調査(一次)の実施。(管渠)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多額の費用をかけ処理施設を復旧する必要があるのか、公共下水道との接続も視野に入れた総合的な検討が必要</li> <li>・農業集落排水汚泥の仮置きは国による方針が未定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島農業基盤復旧再生計画調査事業に申請</li> <li>・上記事業として認められれば、国の直轄事業として実施される</li> </ul>	306、307、308
(4)NPOや事業者、まちづくり団体などとの協働による復旧・復興活動推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北電力は、帰還困難区域以外で復旧工事を実施中</li> <li>・NTTは、H25年度に被害調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難解除にならないと、まちづくり団体の活動が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北電力、NTT等への復旧工事の要望を継続して実施</li> </ul>	309、310
(5)広域的なインフラの整備・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処分場の復旧要望</li> <li>・月に1回総務課長会議を実施</li> <li>・福島農業基盤復旧再生計画調査事業に申請中（農業集落排水、農道など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部衛生センターは帰還困難区域</li> <li>・稼働を前提に復旧するならば除染するが、取り扱いが不明瞭</li> <li>・帰宅困難区域で出たゴミをどうするかが決まっていない</li> <li>・下水汚泥処理施設は大熊の高線量区域にある</li> <li>・大熊の施設であるため難しい面もある</li> <li>・浪江町に施設を設置するこも検討する必要あり</li> <li>・エリアが広すぎ、国や県が受け取ることができない</li> <li>・既に調査等に着手しているので、国や県に対して事業の代行実施を今から要望できるものがない</li> <li>・左記事業に手を上げているが、実施時期が未定</li> <li>・仮置き場の確保ができていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省と北部で稼働に向けた協議を実施</li> <li>・ごみ処分場の復旧に向けた、高線量地区の除染や軽微な補修工事</li> <li>・下水汚泥処理施設の復旧については、し尿処理施設の復旧が先にくる話なので、し尿処理施設の復旧の議論が進んだ段階で改めて議論(時期未定)</li> <li>・代行事業での対応ではなく、福島農業基盤復旧再生計画で、国直轄での対応としてもらう予定(農林土木関連事業)</li> <li>・インフラ整備について、国との協議を継続(実施は仮置き場の決定に影響を受ける)</li> </ul>	311、312、313、314、315

施策	実績	課題	今後の取組み	番号
2. 主要交通網の確保				
(1)町道等の早期復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道はほぼ調査完了</li> <li>・下水道は一次調査は完了</li> <li>・上水道は調査しながら、修繕を実施</li> <li>・低線量地区の町道は、災害査定済み</li> <li>・4／16、県と住民との落合浪江線の現地調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町管理の河川は、調査が進んでいない。 <u>(県管理の河川は低線量地域の査定を実施予定)</u></li> <li>・産廃の処分、仮置き場の確保</li> <li>・落合浪江線には一時立入できない家が6件ほどある(帰還困難区域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査を引き続き実施する</li> <li>・仮置き場が決まり次第、発注をおこなう</li> <li>・南相馬市の中間処理業者への搬入依頼も検討</li> <li>・継続的に要望を実施</li> <li>・落合浪江線の軽微な土砂災害等については対応可能だが、根本的な復旧のためには路線の付け替え等が必要であり、対応は困難な状況(県土木事務所)</li> </ul>	316、317、318
(2)主要交通網の早急な開通、安全確保策の実現(要請)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常磐自動車道、国道6号、国道114号の除染やシェルター化の要請</li> <li>・常磐道は除染と復旧工事を実施中</li> <li>・国道6号・114号の低線量地区は、災害査定済み</li> <li>・浜街道は、災害査定済み</li> <li>・浜街道(県道391号線)の未整備区間の延伸を要請</li> <li>・浪江~南相馬IC 平成26年度開通予定。</li> <li>・浪江~富岡IC 平成26年度から遠くない時期に開通予定</li> <li>・JR常磐線の早期復旧の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高線量地区は除染が進まないため、復旧工事も進まない</li> <li>・高線量地区は空間放射線量が、20mSV/年 以下にならないと調査をしない</li> <li>・県道35号線(山麓線)は空間放射線量が20mSV/年 以下にならないと調査をしない。</li> <li>・浜街道は津波被災地計画に合わせて整備する</li> <li>・富岡~浪江IC 高線量地区を通過する</li> <li>・国はJRは「民間である」ということで介入しない</li> <li>・JR常磐線は路線の一部が津波被害にあっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に主要交通網復旧の要望を実施</li> <li>・浜街道は査定済みであり復旧予算は確保してあるので、津波被災地整備計画での浜街道の整備に合わせて復旧予算を投入する。(時期未定)</li> </ul>	319、320、321、322、323、324
(3)復興、避難道確保のための東西交通路線の抜本的な改良や高規格化の要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道114号と288号の抜本的改良や高規格化の要請(県戦略的路線整備計画に盛り込まれた)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県戦略的路線整備計画の実施時期が不明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に要望を実施</li> </ul>	325、326
(4)絆の維持と復旧復興事業のため、有料道路無料化の要請				327